

令和5年 3月22日（水）
JAグリーン近江八幡東支店 2階会議室

□ 初総会の開会 午前9時30分～

事務局長	<p>委員のみなさまご苦労様です。 それでは、早速ですが定刻になりましたので始めさせていただきます。 それでは、会議をはじめさせていただきます前に委員の皆様におかれましては、今回、初めての総会となりますので自己紹介をお願いいたします。</p>
委員	<p>【自己紹介】</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。 続いて事務局の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>【自己紹介】</p> <p>それでは、議事日程に入りたいと思いますが、初総会の議事進行にあたり、農業委員会会議規則第5条では「会長は、総会の議長となり、議事を整理する。」となっておりますが、会長不在のため、臨時に仮議長を選出させていただきます。 農業委員会選挙事務取扱要領第2条の規定から事務局より委員で年長の●●●●委員をお願いしたいと考えています。 ●●委員に臨時議長をお願いしてよろしいか。</p>
委員	<p>（異議なしの声）</p>
事務局長	<p>ありがとうございます。それでは臨時議長に●●●●委員を指名させていただきます。●●委員 議長席をお願いいたします。</p>
議長	<p>ただ今、臨時議長に指名されました●●です。 議事がスムーズに進みますように皆様のご協力をお願い致します。</p> <p>これより、次第に従い議事を進行してまいりたいと思います。 それでは、「議席番号について」を議題と致します。 事務局より議席番号の決定方法についての説明を求めます。</p>

事務局長

それでは、議席番号の決め方について提案させていただきます。
現在、五十音順にお座り頂いております。その順に、先ずは本くじを引く順番を決めるくじを引いていただきます。
本くじを引く順番が決まりますので、次に本くじを引いていただきます。くじを引かれた「番号」が議席番号となります。3年間はその議席番号となります。

議長

事務局より説明がありました。その方法で議席番号を決めてよろしいか。

委員

(異議なしの声)

議長

ありがとうございます。異議なしと頂きましたのでその方法で行います。それでは、事務局が抽選棒をもって参りますので●●委員より順次、お引きください。引かれた番号を口頭で伝えてください。

(くじ引き) → <各委員の番号控える>

事務局長

只今、本くじを引く順番を引いていただきました。
私から順番に委員のお名前を読み上げますので、くじを引いていただきますようお願いいたします。

1番、●●委員、2番、●●委員、3番、●●●●委員、4番、●●委員、5番、●●●●委員、6番、●●委員、7番、●●委員、8番、●●委員、9番、●●委員、10番、●●委員、11番、●●委員、12番、●●委員、13番、●●委員、14番、●●委員、15番、●●委員、16番、●●委員、17番、●●委員、18番、●●委員、19番、●●委員、20番、●●委員、21番、●●委員、22番、●●委員、23番、●●委員、24番、●●●●委員です。

(くじ引き)

事務局長

それでは、くじ引きが終わりましたので、議席番号を発表します。

1番、●●委員、2番、●●委員、3番、●●●●委員、4番、●●●●委員、5番、●●委員、6番、●●委員、7番、●●委員、8番、●●委員、9番、●●委員、10番、●●委員、11番、●●委員、12番、●●●●委員、13番、●●委員、14番、●●委員、15番、●●委員、16番、

●●委員、17番、●●委員、18番、●●委員、19番、●●委員、20番、●●委員、21番、●●委員、22番、●●委員、23番、●●委員、24番、●●委員、以上でございます。

議長

それでは次に「学区代表者の選出について」を議題と致します。
事務局の説明を求めます。

事務局長

学区代表者の選出については、農業委員会協議会会則により、農業委員会の公正な運営と委員相互の親睦を図ることを目的に、運営委員11名を選出いただいております。

各学区から1名の学区代表者の選出をお願いいたします。

なお、大中地区については八幡大中と安土大中から1名の代表者選出をお願いいたします。それでは、学区ごとにご協議いただき、決まりましたら事務局に報告してください。

議長

協議頂く時間を設けますので暫時休憩とします。

(休憩)

(学区代表者の報告)

議長

再開します。学区代表が決まりましたので事務局より報告願います。

事務局長

それでは報告させていただきます。

八幡学区の代表は(●●)委員
島 学区の代表は(●●)委員
岡山学区の代表は(●●)委員
金田学区の代表は(●●)委員
桐原学区の代表は(●●)委員
馬淵学区の代表は(●●)委員
北里学区の代表は(●●●●)委員
武佐学区の代表は(●●)委員
安土学区の代表は(●●)委員
老蘇学区の代表は(●●)委員
大中地区の代表は(●●)委員
となりました。

それでは次に「会長、副会長の選出について」を議題とします。

議長 選出方法について、事務局の説明を求めます。

事務局長 会長の選任については農業委員会規程第2条2項により、「会長は総会において選挙する。ただし委員において異議がない場合は指名推薦の方法によることができる」となっております。また副会長については同規程第3条第1項に「互選して定める」ことになっております。

議長 事務局の説明がありましたが、まずは、立候補はございませんか。
ないようですので、選挙による方法及び指名推薦の方法がございそうですが如何致しましょうか。

委員 指名推薦の声

議長 ありがとうございます。それでは「指名推薦の声」を頂きましたので指名推薦を選考いただく、選考委員会を設置することに致します。
選考委員会の設置について、事務局の説明を求めます。

事務局長 指名推薦の方法は、選考委員に学区代表委員がなって頂き、選考委員会で会長、副会長を指名推薦していただきますようお願いいたします。

議長 事務局の説明がありました学区代表委員の選考委員会で、会長、副会長を指名推薦していただくことでよろしいか。

委員 (異議なしの声)

議長 それでは、学区代表者の方々は別室で選考委員会の開催をお願い致します。

事務局長 それでは、学区代表者の方はロビーにお集まりください。

議長 これより選考委員会が開催されますので暫時休憩と致します。

(休 憩)

議長 ただ今より再開します。
それでは、別室で開催されました選考委員会の報告を選考委員長より、

会長・副会長の推薦の発表をお願いします。

選考委員長

選考委員会の委員長をお預かりした●●でございます。各選考委員の皆さんから意見を頂きました。

それでは、別室で選考委員会を開催致しました結果を発表します。

会長に●●氏、副会長に●●氏を推薦することに決定致しました旨 ご報告させていただきます。

議長

ただ今、選考委員長より会長、副会長の報告がございました。これにより会長、副会長を指名推薦として承認させていただきます。●●委員、会長席に、●●委員、副会長席をお願いします。

これを持ちまして、臨時議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局長

●●●●委員ありがとうございました。

それでは、新の会長、副会長に一言ご挨拶頂きます。

会長

ただいまの選考委員会で今年度、第25期の農業委員会の会長として推薦をいただきました、●●でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。先程の紹介でもありましたが、島学区の改良組合から推薦を頂きまして今回3期目になりますが、何も分からないまま時が過ぎているように思います。毎年のように農業情勢もころころと変わっております。今後は地域計画を策定する制度等、JAや農業振興課等と協力しながら農業委員としてできることをみなさんと一緒に考えていきたいと思っております。地域に帰られましたら、みなさん、農業振興のために頑張っておられる中で、農業委員会の仕事もしていかなければならないということで、大変ご苦勞を願ひますが、皆様のご協力をいただきまして、会長職を全うしていこうと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

副会長

改めまして、馬淵学区より推薦いただきました●●でございます。今回、副会長ということで重責ではございますが、●●会長とともに頑張りたいと思ひます。今年の4月より、新規就農の面積要件がなくなるなど、変わってくることもあります。新規就農は何かと問題を抱えておりますが委員の皆様のご協力のもと頑張りたいと思ひますので一年間どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局長 それでは、正副会長が決まりましたのでこれより総会の開催をお願い致します。農業委員会会議規則第5条に基づき会長が議長を務めますので、●●会長よろしくお願い致します。

会長 それでは、委員会会議規則により進行させていただきます。
本日の出席者24人、全員ご出席ということで、会議規則第6条により委員の過半数が出席しておりますので総会が成立していることを報告致します。

 それでは、農業委員会等に関する法律27条第3項の規定に基づき、令和5年3月第161回総会をただ今から開催します。

 まず、本日の次第に基づき議事録署名人を指名致します。
1番、●●委員、2番、●●委員よろしくお願い致します。

 次に小委員会の設置及び部会構成員の決定並びに正副委員長の選出を議題とします。

 まず、小委員会の設置については、小委員会設置規程で農地部会と農政部会を置きます。本年も小委員会に2部会を設置することに異議ありませんか。

委員 (異議なしの声)

会長 次に 小委員会の各部会員の構成の決定と正副委員長の選出についてを議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局次長 農地・農政部会の主な業務について、簡単に説明をさせていただきますと、農地部会につきましては、毎月15日から22日の間に農地法の申請があった農地法第3条、4条、5条の案件について、その月の末に現地を確認し、翌月の4日前後に毎月農地部会が開催され、農地部会で承認された案件のみ10日の総会に上程することとなります。

 農政部会につきましては、各種団体との意見交換や市への意見書の提言や農業委員会のPR活動等について協議をいたします。主な業務については、以上です。

会長 事務局の説明が終わりました。所属する部会をお決め頂いていない委員もおられます関係上、地区でご協議頂く場をこれから設けさせていただきます

のでご協議をお願いします。

それでは、地区ごとに集まってご協議をお願いします。なお、決まりましたら事務局に報告してください。

協議頂きますので暫時休憩とします。

(休 憩)

会長

再開します。

所属する部会が決まりましたので次に正副委員長の選出に移ります。
事務局から説明願います。

事務局次長

最初に、ただいまご協議をいただきました結果を報告させていただきます。八幡学区から、●●委員が農地部会、●●●●委員が農政部会、●●委員が農地部会、●●委員が農地部会、●●●●委員が農政部会、●●委員が農地部会、●●委員が農地部会、●●委員が農政部会、●●委員が農地部会、●●委員が農政部会、●●委員が農政部会、●●●●委員が農地部会、●●委員が農政部会、●●委員が農政部会、●●委員が農地部会、●●委員が農政部会、●●委員が農政部会、●●委員が農地部会、●●委員が農地部会、●●委員が農政部会、●●委員が農政部会、●●委員が農地部会、●●委員が農政部会、●●委員が農政部会、●●委員が農地部会、●●委員が農政部会です。

それでは部会ごとに正・副委員長の選出をお願いしたいと思います。

農地部会に所属される方は前にお集まり頂き、農政部会に所属される方は後ろにお集まり頂きご協議願います。椅子と机は自由に動かしてください。

会長

それでは事務局から説明のあったとおり、部会に分かれて協議願います。
暫時休憩とします。

(休 憩)

会長

再開します。

各部会の委員長が決まりましたので事務局より報告願います。

事務局次長

それでは報告させていただきます。

農地部会ですが、委員長に18番、●●委員、副委員長に12番●●●●委員、続きまして農政部会の委員長に13番、●●委員、副委員長に2番、●●委員でございます。

会長 両部会の正副委員長におかれましてはこの1年宜しく申し上げます。
次に 現地踏査について を議題とします。
現地踏査につきましては、今まで通り3名対応とし、順番は、議席番号1番から順に3名ずつで廻していきたいと考えています。詳細について、事務局から申し上げます。

事務局次長 現地踏査については、毎月農地転用の申請があった農地を現地で直接申請者から説明を受け現地を確認する業務で、議席番号1番から順で、実施いたします。基本的に議席番号1番から順に3名、農地部会委員2名、農政部会委員1名及び事務局で、決定させていただきます。3月については、31日（金）午前9時からです。案のとおりですと3月につきましては、1番、●●委員、5番、●●委員、4番、●●●●委員となります。
以上でございます。

会長 以上の様に、順に廻していくことでよろしいか。お諮りします。

委員 (異議なしの声)

会長 ありがとうございます。議席番号1番から順に廻りますのでよろしく申し上げます。3月については、事務局から説明がありましたとおり、担当の委員さんよろしく申し上げます。
次に 農地・農業相談について、を議題とします。
農地・農業相談については、今まで通り、月1回、月の最初の日に開催し委員2名で対応しています。順番は、議席番号13番委員から順に2名ずつで廻していきたいと考えています。詳細について、事務局から申し上げます。

事務局次長 農地・農業相談につきましては、4月3日（月）の午前9時30分から11時30分まで、安土町総合支所3階のB会議室で開催をいたしますので、宜しく申し上げます。
4月は13番、●●委員、本来ですと14番、●●委員ですが、八幡大中の相談がございますので5番の●●委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。なお、ケースによっては事務局も対応させていただきます。

会長 その他について事務局から申し上げます。

事務局長

それではその他について説明させていただきます。

お手元に配布しております、「選挙における服務規律の確保について（通知）」の文書をご覧ください。ご承知の通り、4月には、統一地方選があり、県会議員及び市会議員の選挙が予定されています。継続委員の皆さんは従来から周知させていたとおりでございますが、今回新たに選任された委員の皆さんに置かれましては、今回、初めてですので少し詳しく、お伝えさせていただきます。

通知文書の3行目からになりますが、「農業委員については、行政の中立的運営とこれに対する市民の信頼の確保という要請に基づき、特別職の地方公務員であることから公職選挙法により地位利用による選挙運動等が禁止されています。」とあります。

また、通知文書に記載されたことに抵触した場合、処罰の対象となりますので、配布させていただいた通知文書と平成11年12月21日付け全国農業会議所農地組織部発出の「公務員等の地位利用による選挙運動の禁止について(メモ)」をよくお読みいただき、ご留意のうえ服務規律の確保に努めていただきますよう、お願いします。以上でございます。

事務局次長

続きまして、もう一点、JAグリーン近江農事改良組合長会議、概要と書かれた資料と通知文書がございます。毎年第1回目の農事改良組合の会議につきまして、JAグリーン近江より出席の依頼がございます。今回も依頼がございましたので、それぞれの支店管内の委員の皆様にご出席をいただきたいと思います。日時ですが、八幡北支店管内につきましては、4月10日（月）、午後7時から、八幡西支店の2階大ホールになります。八幡東支店管内につきましては、4月12日（水）、午後7時から、八幡東支店の2階大ホールになります。八幡西支店管内につきましては、4月13日（木）、午後7時から、八幡西支店の2階大ホールになります。安土支店管内につきましては、4月14日（金）、午後7時から、安土支店の2階会議室になります。裏面に割り当て表を付けさせていただいております。代表の挨拶につきましては、会長、副会長で、後ほど割り当てをお願いしたいと思います。他の委員の皆様につきましては、会長、副会長の後に自己紹介ということで、お住まい、氏名、担当地区のご説明を頂きたいと思っております。例年見て見ますとJAの関係の会議が始まる前に挨拶だけで退席されているようなところがございますので、7時から少しの時間ですが委員さんのご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

会長

本日は、委員の皆様には大変長時間にわたり、また細部にわたりご議論賜り誠にありがとうございました。これから3年間よろしく願いいたします。

これをもちまして、農業委員会初総会（第161回総会）を閉会とします。

閉会 午前10時40分

会議規則第21条の規定により下記に署名する。

近江八幡市農業委員会会長

会議録署名委員

委員

会議録署名委員

委員